

自転車安全利用促進特別委員会記録

1 日 時 令和3年2月9日（火曜日）

開 会 午前 9時57分

閉 会 午前10時20分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 鋪 田 博 紀

副委員長 松 井 桂 将

委 員 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

// 高 田 真 里

// 小 西 直 樹

// 橋 本 雅 雄

// 横 野 昭

// 高 田 重 信

// 村 上 和 久

4 欠席委員 1人

委 員 東 篤

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議会事務局次長	福原 武
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主事	北山 栞

6 会議の概要

委員長

ただいまから自転車安全利用促進特別委員会を開会いたします。

なお、本日は東委員より、都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

まず、委員会記録の署名委員に、松井 邦人委員、高田 重信委員を指名いたします。

協議に入ります前に、私より報告があります。前回、1月29日の本委員会終了後、その協議結果につきまして正・副議長に報告をいたしました。その際、議長から、市当局への要望書については、2月16日に開催が予定されている各派代表者会議にて議題とされる意向を示されましたので、御承知おきください。それでは、協議に入ります。

本日の協議事項は、自転車安全利用促進特別委員会の調査報告書についてであります。

前回の本特別委員会では、委員会として、調査目的や役割は一定程度達成できたものと判断し、今年度末をもって付託事件の調査を終了することを決定いたしました。

このことに伴い、委員会条例第35条の規定に基づき、委員会調査報告書を提出することとなるため、正・副委員長及び事務局におい

てその案を取りまとめる旨をお伝えしており、委員会調査報告書（案）については、委員の皆様にも事前にお配りし、各自御検討いただくようお願いしておりました。

皆様にお配りしておりました委員会調査報告書（案）ですが、文言の修正が1点ございます。2ページ目を開いていただきまして、中ほどに米印で「特別委員会開催経緯については、別添資料のとおり」とある上のほう、2つ目の段落のところですか。「その後、条例制定以外の手法について検討を行い、自転車の安全利用の促進をより一層図るためには」、こういうふうに変えさせていただきます。事前にお渡しした資料には「自転車の安全利用の促進を進める」とあったかと思えます。表現が二重になっていますので—2ページ目の3番、委員会からの提言の上の段落のほうになります。「その後、条例制定以外の手法について検討を行い」の後ですが、「自転車の安全利用の促進をより一層進める」ということで、「進める」が二重となっておりましたので、「促進をより一層図る」というふうに表現を変えさせていただきます。

（「どの部分のことか」「米印から5行上」と発言する者あり）

委員長 「進める」が二重で続きましたので、「促進をより一層図るためには」とさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、委員会調査報告書（案）について、委員の皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと思います。
自民党さんからお願いいたします。

高田 重信委員 いろいろな経緯も含め、大変簡潔に、また要点もよくまとめておられると思っています。委員会からの提言につきましても、条例を検討するに当たって、これまでにいろいろな意見交換もあった中で、要点も簡潔にまとめているということで、会派とすればこれでよろしいかと思っております。

橋本委員 経緯もしっかりとまとめてあって、私はこれでいいかと思いますが、1点だけ、少しだけ引っかけたのは一ごめんなさい、今までの提言についての話でもあったと思うのですけれども、提言の（4）で、「保険等への加入促進を含めた助成制度の創設を検討」と。いろいろな保険がある中で、果たしてあり得る

のか、なり得るのかとちょっと疑問に思いました。

自転車保険というものの1つだけならば分かりますが、自動車保険や日常生活賠償保険等、いろいろなものが保険というものの対象になる中で、果たしてこのことがなり得るのかということだけ、少し疑問に思いました。

（「助成制度についての文言」と発言する者あり）

村上委員

前回示されたときに私が指摘した「施策について速やかに示すとともに」というような部分は抜けているので、その辺は評価いたします。さきの委員会では私の意見が理解されていなかったのではないかと感じておりますが、私の意見が反映されていたのでちょっとほっとしております。

ただ、3ページ目の（1）、中間での見直しですね。これは当然だと思うのですが、第4回の富山市自転車利用環境整備計画検討委員会で既にこの話が入っています。事務局からも、令和8年が折り返し地点で計画を見直す、それから、全国平均に近づいているから、さらに最終目標をもう少し上げたいと、こういうふうに言っておりますよ。なのに、ここに

検討しろと入れるのはいかなものかなと。
つまり、この報告書は、富山市自転車利用環境整備計画検討委員会の最も新しい検討経緯が盛り込まれていないと。現在、富山市が何を考えているのかについて、この調査報告書や、我々の会議の中で検討されていないということが明らかで、これではちょっと面白くないなと思いますので、市当局あるいは富山市自転車利用環境整備計画検討委員会の第4回目の会議が終わったそうですから、これを踏まえた提言というか報告書にしないと。また、我々が話をした上で報告書をつくらないと、1周遅れているのではないかと、周回遅れではないかと思しますので、第4回の検討委員会の内容を、つまり富山市の考え方を踏まえた上で、これをもう一度つくられたほうがいいと思います。

小西委員 私はこの内容でいいと一今、村上委員や橋本委員の考えも言われましたけれども、その考えを聞く前から、いいと思っておりました。

松井 桂将委員 委員会からの要望ということで、項目を絞って、その上で内容を確認させていただきました。概ねこれでよろしいかと思します。

委員長 各会派から御意見をそれぞれいただきました。それを踏まえて、御意見等ございますか。

横野委員 先ほど村上委員が言われた内容につきまして、委員長とすれば一そういった情報があったのかどうなのかも含めてなのですが、検討委員会の内容の把握は前回までになかったわけですよ。そうした中で、村上委員が今言われた内容については、あくまでも検討委員会の中の話という捉え方でいいのか。それとも、富山市全体としてその内容を承認されて、当局も理解されて進められているのか。あえて議会側から言うことによって、バランス、整合性というものがどうなのかということは大変微妙なところかと思いますが、当局の意見の出方がどうなのかということを正・副委員長で確認されたほうがいいかと思います。

村上委員 私が秘密の資料を持ってきたわけではなくて、ホームページに出ています。ホームページに出ている、しかも事務局の一事務局は富山市です一考えとして先ほど述べたようなことが掲載されておりますので、我々が提出する報告書で市への提言として「見直しを検討すること」と改めて言うのはおかしいと。もう富山市は検討というか、中間で見直しをします

と。さらに上を目指しますと言っているので、ちょっと的が外れているというふうに申し上げているのです。

横野委員

今、村上委員がおっしゃったことが、今度出来上がる計画の中に表現されているのならば提言の意味はないのだけれども、そのあたりはどうなのですか。

村上委員

これもホームページから取ってきたのですが、この目標指標の設定は、前に見たときは矢印がいっぱい書いてあって、当たり前ではないかと私は指摘したと思うのです。今は、アヴィレの項目以外は数値が入ってきております。一番下の、加入率50%の話ですね。50%でいいのかという問題がありますけれども、米印がついておりまして、中間見直しの段階で全戸での加入率を確認し、数値評価を見直すというふうに書いてございます。

委員長

私のほうからお話しさせていただくと、あくまでもこの委員会の中で正式に提示された資料について議論し、その上でこの報告書（案）を取りまとめたところでございます。指摘のとおり、この案をお配りする前後で検討委員会が開かれたということは承知してお

りますが、正式に、例えば検討委員会や事務局からそういった報告書を頂いたという状況ではないのです。今ほど村上委員がおっしゃったように、どなたでも御覧いただけるようなホームページにあるということですが、正式な確認作業をしているわけではございません。改めて御指摘いただきましたので、当局とその辺のお話をさせていただきまして、この文言の取扱いについては正・副委員長にお任せいただければと思っております。

一方で、加入率についての議論は前回の本委員会でもございまして、例えばより高い加入率ということについて、もしかすると委員会として改めて提言していく必要もあるかという思いもあるのですが、いずれにせよ、その辺が市の当局の考えと矛盾するようなことがないような形で報告書をつくりたいと思っております。

村上委員

そこで、今みたいにちょっとちぐはぐになるわけですから一次期計画が公式に発表されるのは本年3月、年度内であります。市がどこまで考えているのかということ把握しながらやらないと、また周回遅れということになりかねませんので、正式にといいますか、委員長と副委員長から当局に確認・調整をして

いただくと。委員会として正しいものをつくるために、当局と調整していいと思うのです。そうでないとちぐはぐなものになりますので、的を射た議会からの提言となるように、委員長にお任せします。

各派代表者会議は2月16日の開催でしたか。

委員長

2月16日の各派代表者会議で、市長への要望について各会派の代表者の皆さんにお諮りをして、御了解いただければ議長から市長のほうへ要望書を提出するという意味合いです。

村上委員

今言った話が2月16日までに間に合うのかどうかです。第4回の検討委員会を踏まえて、市当局も今、製本といたしますか最終案をつくっていると思いますが、そこに今の話が盛り込まれているのかどうか。私が提示したインターネットに発表されたものにも、今言ったように、中間報告だとか、さらに上を目指しますというようなことがもう書いてありますので、その辺の調整はぜひ委員長で上手にやってください。

委員長

そうですね。ちょっと残念だったのは、この委員会からの提言内容について、市民生活部には都度都度情報を提供していたのですが、

逆に向こうから情報をいただけなかったことは非常に残念だなというふうに思います。その辺は委員会としての大事な役割ですので、もう一度しっかり確認したいと思います。

（「お願いします」と発言する者あり）

委員長

委員の皆さんの意見をお聞かせいただきました。

本日、委員の皆さんよりいただきました御意見を基に、正・副委員長において報告書の最終調整をさせていただき、議長に提出の上、3月定例会において調査結果を報告することとしたいと存じますが、そのように進めることについてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、私から1つ提案なのですが、本委員会の付託事件である自転車の安全利用促進に関する条例制定に向けた調査・研究につきましては、昨年度、厚生委員会より協議経過やその内容等について、2度の議員協議会の中で委員以外の議員の皆さんにも丁寧に説明をしてきたという経緯があります。それを踏ま

えての特別委員会の設置だったというふうに記憶しております。

本特別委員会では、今年度末をもって付託事件の調査を終了することが決定しておりますが、これまでの協議経過及び結果について、昨年の議員協議会での報告と同様に、ほかの議員の皆様にも丁寧な説明が必要と考えております。

このことを踏まえ、私のほうから議長へ議員協議会の開催を要請し、本委員会での協議経過及び結果について、昨年度の厚生委員会同様、本特別委員会の正・副委員長及び委員より、他の議員の皆さんに説明をしたいと考えておりますが、このことについてはいかがでしょうか。

高田 重信委員 3月定例会で経緯などの調査結果は委員長から報告されると今聞いたので、あえて議員協議会まで必要なのかなと少し思ったのです。3月定例会できちんと報告されればよろしいかと。

議長に報告などされればそれでいいのではないかという思いがありますが、どんなものでしょうか。

委員長 条例上の規定では一委員会条例第35条に基

づいて、本会議で委員長報告を行い、当然、その際に質疑もお受けすることはできるわけですが、その前に一具体的に言うと、今度の議案説明会の後に議員協議会を開いていただいて、簡単に説明をする機会があればと。もとのスタートが議員協議会だったものですから、その辺も考えてどうかなと皆様に御相談するわけなのですが、特に必要がなければ……。

横野委員 特別委員会の閉じ方の問題と、この特別委員会をつくった経緯との因果関係から言えば、今委員長がおっしゃるような説明の必要性はあるような気はします。

従来、特別委員会を閉じる際には、議員協議会で議員がみんな集まってそこで説明するということはほとんどなかったと思うのですが、事務局として、そのあたりはどうですか。

議事調査課長 今まではそういう形で一例えば空き家等対策特別委員会などで、最後に議員協議会を開いたというような経緯はございません。

横野委員 そうであれば、今委員長がおっしゃったように、つくった経緯と閉じる経緯から、議員協議会の開催がどうしても必要だと思われるの

ならば、議長に一回相談をしていただいて、議長も了解するのならばそういう形でやむを得ないと思うのですけれども、今まで特別委員会の調査終了の仕方について一この流れが一例になると。特別委員会を今後設置したときに、特別委員会での調査を終了する際には、その理由を議員協議会で説明しなければならないということをルール化するべきなのかどうなのかと。

その辺は今後の方向性の一つの目安になるものですから、議会運営委員会などで話し合っ
て、十分検討してほしいと思います。

村上委員

横野委員がおっしゃったところは悩ましいと思います。

ただ、別の話ですが、条例案はまだ調整中で、きちんとした最終案はできていないということだけ、確認しておきたいと思います。昨年の11月13日に配付された「現在調整中の意見等」というもので止まっていると私は思っております。

市長が替わってこの条例をつくろうということにもう1回なったときに、これが最終案だと思わないように。調整中で、検討材料があるということをぜひ記録に記載していただいて、次のチャンスに期待したいなと思います。

委員長 ほかに御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、皆さんからそれぞれ、いろいろな意見がございましたので、今ほど委員の皆さんからいただいた意見を踏まえて、私より議長に一度お伝えし、議員協議会の開催については議長の判断を仰がせていただきたいと思います。

いずれにせよ、先ほど言いましたけれども、この特別委員会に移行したもともとのきっかけが議員協議会での報告ということもありましたので、繰り返しになりますが、委員会条例第35条に規定する正式な手続とは別の形で、少し丁寧に説明する必要があるかと思われましたので御提案をさせていただいた次第でございます。

村上委員 私は、この委員会の閉じ方は非常に大事だと思っているのです。議員協議会にどう報告するのかということも非常に大事だと思っています。先ほど、チャンスと私は言いましたけれども、なぜ条例制定を見送るのか。自転車の安全利用がどうすれば進むのか、図っているのかということ十分に検討したと。そ

して、必要であればまたつくるという姿勢を見せると。希望の持てる報告を議員各位に、あるいは市民に向けてしないと、しぼみっ放しでは面白くないと私は思っています。せっかく皆さんと議論してきたので、前向きな終わり方について、ぜひ文言の中に入れてほしいと思いますので、お願いします。

委員長

ありがとうございます。

それでは、本日の協議事項は全て終了いたしました。

これをもって、自転車安全利用促進特別委員会を閉会いたします。

令和3年2月9日
自転車安全利用促進特別委員会記録署名

委員長 鋪田博紀

署名委員 松井邦人

署名委員 高田重信